



# 埋め立てごみの日 (①類・②類・③類・蛍光灯)

月1回



朝8時まで

埋め立てごみの集積場所

## せともの・ガラス・ゴム製品類 (①類)

リサイクルや焼却処理ができないものが、該当します。  
収集したごみは埋め立てます。

- せともの、陶器
- ガラス(容器、鏡、食器など)
- アルミ箔、アルミ皿
- 長靴
- お菓子などの除湿剤(シリカゲル)
- ゴルフボール
- 電気カーペット
- 電球、LED電球、LED蛍光灯 など



### POINT 割れている場合の出し方

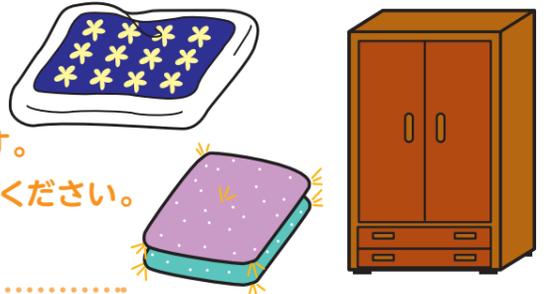
割れている陶器やガラスを出す時は、収集作業の安全確保のため、新聞紙等で包んでから袋に入れて、袋に「ガラス」や「割れもの」「キケン」など注意書きをしてください。



## 焼却粗大ごみ (②類)

燃やすためには破砕が必要なものがあります。  
大きなものは1m以内の大きさにして束ねてください。  
小さなものは指定袋に入れてください。

- ふとん、ふとんカバー、座布団、シーツ
- じゅうたん、カーペット、カーテン
- 木製品、家具
- タオルケット・毛布
- ぬいぐるみ
- 太い枝や木の幹 など



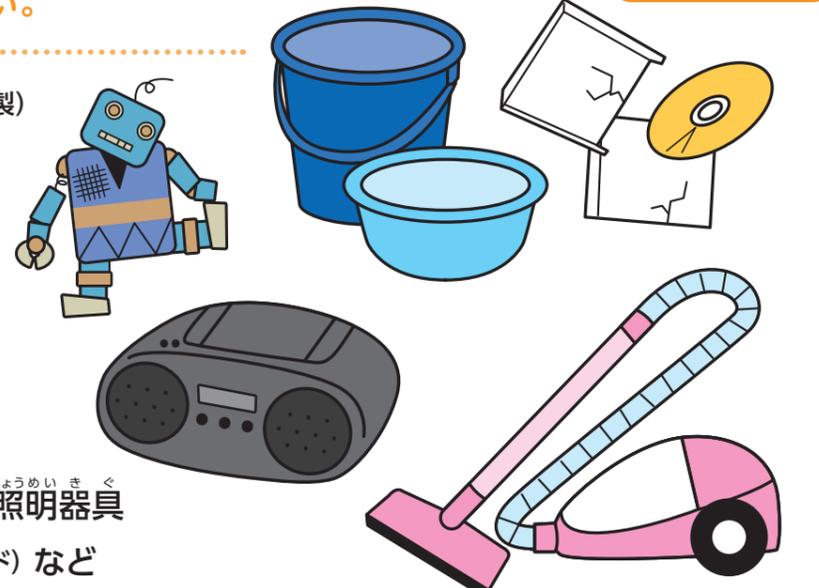
### POINT スプリングのチェック!

マットレスはスプリングの有無により処理方法が変わります。▶詳しくは37ページをご覧ください

## 熱源利用プラスチックごみ (③類)

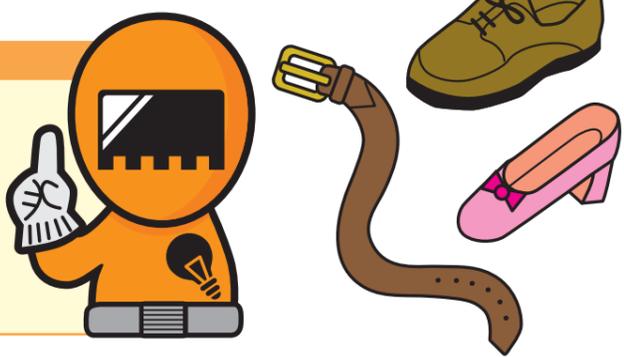
プラスチック製と革製の製品がここに該当します。  
使用済小型家電(15ページ参照)や家電リサイクル品(16ページ参照)以外の家電のうち、表面がプラスチックに覆われているものも、ここに出してください。

- おもちゃ(プラスチック製)
  - 文房具 ● バケツ
  - CD及びケース
  - ドライヤー
  - CDプレーヤー
  - 扇風機 ● 掃除機
  - くつ ● ベルト
  - かばん ● 財布 ● 照明器具
  - 結束用バンド(PPバンド) など
- ※業務用は産業廃棄物処理業者へ処理を依頼



### POINT 出し方の注意

家電のコードは切り離して「資源回収の日 缶類」(9ページ)に出してください。指定袋に入らない大きいものは、そのまま出してください。また、電池は外してください。



## 蛍光灯

有害物が入っているので、適切な処理が必要です。出す時は割らないでそのまま出してください。  
割ってしまったものは、指定袋に入れて「蛍光灯」と書いて出してください。家電量販店などでも回収しています。

